

国際ファッション専門職大学
国際ファッション学部
自己点検評価第三者検証報告書

東京キャンパス：ファッションクリエイション学科
ファッションビジネス学科

大阪キャンパス：大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科

名古屋キャンパス：名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科

令和6年3月

自己点検評価第三者検証委員会

目 次

I	はじめに	1
II	国際ファッション専門職大学の概要.....	2
III	自己点検評価第三者検証委員会の概要.....	3
IV	領域ごとの自己点検評価の検証.....	4
	領域 I	4
	領域 II	7
	領域 III	12
	領域 IV	14
	領域 V	19
V	意見申立ておよびその対応.....	22
VI	総 評	23
	【参考資料】	24

国際ファッション専門職大学から提出された自己点検評価書から転載

I はじめに

デジタル化やグローバル化の進展にともなって、産業構造や雇用などを含めた社会全体のあり方が大きく変化しています。このように激変する社会環境に対応するために、優れた専門技能等を身につけ、新たな価値の創造に貢献する専門職業人材の育成を目的とする高等教育機関として、専門職大学が発足しました（令和元年）。育成すべき専門職業人材とは、高度な実践力（理論に裏づけられた高度な実践力によって、専門業務を引率できる。）、豊かな創造力（社会の変化に対応して、新たなモノやサービスを作り出すことができる。）および豊かな人間性と職業倫理を備えた人材です。

専門職大学は、大学制度の中に位置づけられ、専門職を担うための実践的かつ応用的な能力（職務遂行能力）を具備した人材の育成を目的としています。専門職大学は、その教育研究水準の維持向上に資するために、文部科学大臣から認証を受けた機関（認証評価機関）による認証評価（分野別認証評価および機関別認証評価）の受審が義務づけられています（学校教育法第百九条第二項および第三項）。

分野別認証評価は、専門職大学『学士課程』における教育課程、教員組織その他の教育研究活動の状況について、5年以内ごとに実施するものです。国際ファッション専門職大学については、令和5年（2023年）度に分野別認証評価が実施される必要があります。今回は、諸般の事情により、学校教育法第百九条第三項に定める代替え措置として、第三者（外部者）で構成する「自己点検評価第三者検証委員会」が国際ファッション専門職大学の実施した自己点検評価を検証しました。

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構は、すでに『専門職大学分野別認証評価 評価基準要綱（ファッションビジネス分野）』、『専門職大学分野別認証評価 自己評価実施要項（ファッションビジネス分野）』および『専門職大学分野別認証評価 評価実施手引書（ファッションビジネス分野）』を公表しております。今回の国際ファッション専門職大学の自己評価は、『専門職大学分野別認証評価 評価基準要綱（ファッションビジネス分野）』および『専門職大学分野別認証評価 自己評価実施要項（ファッションビジネス分野）』に準じて実施され、自己点検評価報告書としてまとめられております。自己点検評価第三者検証委員会は、国際ファッション専門職大学から提出された自己点検評価報告書を、国際ファッション専門職大学関係者、在学生、卒業生、一般教員等とのインタビューを通じて検証し、この『自己点検評価第三者検証報告書』をまとめました。

II 国際ファッション専門職大学の概要

国際ファッション専門職大学は、ファッション・ビジネスについてグローバルに学び、創造力・実践力を身につけることができる大学として、平成31（令和元）年に創設されました。この専門職大学は、デザインなどの創造活動（クリエイション）とビジネス領域で国際的に活躍できる人材を育成・輩出することを目的として、「教育基本法及び学校教育法に則り、ファッション業界における地域社会や産業界との密接な連携による実践職業教育を通じて、時代に即した価値創造をもってグローバルに活躍できる専門性の高い人材を育成・輩出するとともに、地域の職業教育を先導する高等教育研究機関として、職業に関連する複合的新領域や実践職業教育の手法や効果に関する研究を行い、その成果を広く提供することにより社会発展に寄与することを目的とする（学則第1条）」と謳っています。

国際ファッション専門職大学は、ファッション産業を服飾のみに特化した狭い意味ではなく、自然資源、地域文化、最新デザイン、先端テクノロジー等を融合した知財の創造の場として広く捉えて、ファッション産業の領域の拡大に寄与する人材の育成をめざしています。すなわち、これまで大学と専門学校において別々に教えられてきた「学問知」と「技術知」を統合するとともに、主体的に判断し国際的に通用する「実践知」を備えた人材の育成を目標としています。

国際ファッション専門職大学は、国際ファッション学部から構成され、東京、大阪および名古屋にキャンパスを擁しています。東京キャンパスには、ファッションクリエイション学科およびファッションビジネス学科が設置されており、大阪および名古屋キャンパスには、大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科および名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科がそれぞれ設置されています。各学科で授与される学士は下表のとおりです。また、三キャンパス合計の学生数714人、専任教員数51人、助手数5人、専任職員数28人（いずれも令和5年5月1日現在）です。

ファッションクリエイション学科（東京キャンパス）	ファッションクリエイション学士（専門職）
ファッションビジネス学科（東京キャンパス）	ファッションビジネス学士（専門職）
大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科（大阪キャンパス）	ファッションクリエイション・ビジネス学士（専門職）
名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科（名古屋キャンパス）	ファッションクリエイション・ビジネス学士（専門職）

国際ファッション専門職大学の設置者である学校法人日本教育財団は、学校法人モード学園（1966年開校）を再編成（2016年）して発足しました。モード学園は、名古屋で開校して以来、大阪および東京へ拡大し、約50年以上にわたってわが国のファッション産業やデザイン業界の中核となる即戦力人材を輩出してきました。このモード学園の実績を基盤として、国際的な展開をめざして国際ファッション専門職大学が設置されました。現在の東京、大阪、名古屋の各キャンパスの建物には、日本教育財団の設置する他教育機関も入居しており、異なる教育機関が連携した教育研究活動が展開されています。

Ⅲ 自己点検評価第三者検証委員会の概要

1. 自己点検評価第三者検証委員会委員

自己点検評価第三者検証委員会委員は、下記のとおりです。

川口 昭彦（委員 主査、一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 代表理事）

川中 美津子（委員 相愛大学 人間発達学部 子ども発達学科 教授）

藤倉 達郎（委員 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 教授）

2. 自己点検評価第三者検証委員会における審議状況

自己点検評価第三者検証委員会における審議経過は、下記のとおりです。

令和5年11月20～21日	評価者研修（京都・大阪）
令和5年11月27日～12月11日	書面調査（4週間）
令和5年12月25日	書面調査結果（ワークシート）を国際ファッション専門職大学に送付
令和6年1月9、19、23日	訪問調査実施（東京、名古屋、大阪）
令和6年1月24日	自己点検評価第三者検証報告書（案）作成
令和6年2月19日	自己点検評価第三者検証報告書（案） 国際ファッション専門職大学に送付・確認
令和6年3月11日	自己点検評価第三者検証報告書 国際ファッション専門職大学に提出

Ⅱ 領域ごとの自己点検評価の検証

領域Ⅰ 専門職大学の目的および学修成果

基準Ⅰ-1 専門職大学（ファッションビジネス分野）が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅰ-1-1 専門職大学（ファッションビジネス分野）の目的が、理念や使命に則して、適切に設定されていること。

国際ファッション専門職大学（以下「この専門職大学」と略します。）の目的は、設立の理念や使命に即して適切に設定されています（学則第1条および『設置の趣旨等記載した書類 国際ファッション専門職大学』1.1 設置の趣旨と必要性）。この目的には、この専門職大学が育成しようとする人材像および個性と特徴が具体的かつ明確に記述されています（『設置の趣旨等記載した書類 国際ファッション専門職大学』1.2 養成する人材像、教育上の目的と学位授与の方針）。この人材育成の目標に沿った教育課程が構築されています（領域Ⅱ参照）。

基準Ⅰ-2 【重点評価項目】専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている人材育成がなされていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅰ-2-1 単位修得・卒業状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果があがっていること。

単位取得状況および進級率は、過去4年間平均で約90%を超え、標準修業年限内卒業率および学位取得率は、約95%を超えており、初年度入学者の大半が単位を取得して進級・卒業しました。これらの状況から、この専門職大学に求められている学修成果があがっていると判断します。ファッションクリエイション学科においては、令和2～4年度には、退学者が10名を超えていますが、進路変更、他の教育機関への転学等が含まれています。

この専門職大学は、設置計画時から、この分野に直接関係する資格取得を目的とした授業科目を提供していませんでした。情報系資格については、自主的な学習によって、取得されています。しかし、TOEICの成績や卒業生への聞き取り等から判断して、英語力を養成する取組の充実が望まれます。

卒業制作・卒業論文・計画実施状況から、制作・論文・企画書作成がバランスよく配置され、この専門職大学に求められている「既存の大学と専門学校では別々に教えられてきた学問知と技術知を統合して、主体的に判断し国際的に通用する実践知を備えた人材の育成」について、学修成果があがっていると判断します。

優れた取組に対する表彰制度として、大阪キャンパスでは当初「The Prize Osaka」があり、最近では全キャンパス共通に「学長賞」および「学長奨励賞」が設置されています。2022年実績として、学長賞1名、学長奨励賞12名が受賞しています。

この専門職大学は、大学生向け「ウルマーク・パフォーマンス・チャレンジ（ドイツ）」において、「Institution Development Award」（優れたアイデアを提出した学生を多く輩出した学校に送られる賞）を受賞しました。また、この専門職大学の学生がファイナリストに選出されました（日本人初）。その他、多くの学生作品が、国内外の作品コンテストで受賞しています。

分析観点 I-2-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果があがっていること。

授業アンケートは、「Voice of Students(A)と(B)」として年2回実施されています。過去4年間の授業アンケート結果では、5段階評価のうち概ね4以上の高い数値を示しており、3を下回る授業評価はありません。

学生の意見聴取（アンケート）は、在学生、就職内定者および卒業生に対して適切に行われており、それらの結果は、この専門職大学ホームページに公開されています。これらのアンケート結果から、学問知を学ぶ基礎科目と技術知を学ぶ職業専門科目、臨地実務実習等で実践知を学ぶ展開科目、4年間の学修を統合する総合科目それぞれについて、学生が各自の問題意識に立脚した自主的な学修内容が窺えます（Ⅱ 教育課程および教育方法と共通部分あり）。

分析観点 I-2-3 卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果があがっていること。

就職状況は、就職希望者に関して約100%となっており、就職を希望しない者や進学者などを含めた卒業後の進路先の状況でも、約70%を超える就職率で推移しています。就職先の内訳は、製造、販売の業種が多数ですが、その他の業種に進む者も散見されます。

以上の状況より、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果が達成され、社会に人材を輩出していると判断します。

分析観点 I-2-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果があがっていること。

卒業生の就職先として、当該分野の有名企業への就職、とくに総合職や企画職としての就職が多く、優れています。

就職先企業アンケート結果から、学生の自主性が高く評価されていることが窺え、職業人としてのルールやマナーを身につけ、積極的なコミュニケーション能力が高く評価されていることが示唆されています。また、デジタル系ソフトの運用能力や知識をもっている点等も高く評価されています。

以上の状況より、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果があがっており、ファッション産業のニーズに対応できる学修成果があがっていると判断します。

領域 I の自己点検評価について

【検証結果】 以上の内容を総合して、領域 I の各基準の自己点検評価は適切に実施されています。

【優れた点】

- 当該分野の有名企業等への就職、とくに総合職や企画職としての就職が多く、優れています。
- 就職先企業アンケート結果では、職業人としてのルールやマナーを身につけていること、積極的なコミュニケーション能力や学生の自主性が高く評価されており、優れています。

【特色ある点】

特にありません。

【改善が望ましい点】

- 英語力を養成する取組の充実が望まれます。

【改善を要する点】
特にありません。

領域Ⅱ 教育課程および教育方法

基準Ⅱ-1 ファッション領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-1-1 卒業認定・学位授与方針が、ファッション領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていること。

学生が身につけるべき資質と能力の目標が、具体的かつ明確に4項目にまとめられ「卒業認定・学位授与方針」として、ホームページや学生要覧等で公開されています。

分析観点Ⅱ-2-4 の就職先企業アンケート結果からも明らかなように、これからの人材には、知識・スキル以上に、自主的・自律的な思考力・想像力に加えて、職業人としてのルールやマナーを身につけ、積極的なコミュニケーション能力が求められています。この能力の育成には、学生の省察力を重視した「学修ポートフォリオ」が有効であることが知られており、これの導入が望まれます。

基準Ⅱ-2 ファッション領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材に求められる能力（思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力等）の養成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-2-1 教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。

卒業認定・学位授与方針に定められた学生が修得すべき能力や素養と整合性のある具体的かつ明確な教育課程編成・実施方針が、学則、学生要覧、「設置の趣旨等を記載した書類」やホームページ等に明示されています。

分析観点Ⅱ-2-2 教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。

教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的かつ明確に示しています（学生要覧、「設置の趣旨等を記載した書類」）。この専門職大学の教育課程編成の考え方および特色に関する詳細な内容は、『設置の趣旨等を記載した書類』に公開されています。

基準Ⅱ-3 ファッションビジネスに関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識（ファッションデザイン、販売企画戦略、広告、マーケティング、デジタルツールの活用等）、専門職業の現場で必要とされる能力を修得させるとともに高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざして、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-3-1 文化論、情報リテラシー、基礎的な外国語等を学習する基礎科目およびファッションデザイン、マーケティング等を学習する職業専門科目が展開されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。

教育課程は、学問知を学ぶ基礎科目、技術知を学ぶ職業専門科目、臨地実務実習等で実践知を学ぶ展開科目、および4年間の学修を統合的にまとめる総合科目に至るまで、基本的内容、発展的内容、応用的内容を扱う科目を段階的に学習できるよう、体系的に編成され、卒業要件に照らして適切な単位数以上の授業科目が開講されています（参照資料11および教育研究実績票）。

職業専門科目は、主に当該分野の実務に必要な専門的知識を育成するとともに、判断力、思考力や応用力を修得させる内容となっています。さらに、職業倫理観などグローバルな視野を備えた職業人としての教養修得のために、基礎科目から総合科目に至るまで体系的に適切な授業科目が開講されています（参照資料10、12、13および教育研究実績票）。国際的な発信力を要請する科目や海外実習等の展開科目も有効に展開されています。海外実習等も有効に活用されてきましたが、コロナ禍の影響により文部科学省へ届け出て、オンラインにて大半を実施せざるを得なくなりました。最近では、概ね順調に学生が実習先に渡航しています。

1年次からのゼミにおける演習に始まり、4年次の卒業制作等として学修内容を統合するゼミに至るまで体系的に配置されています。

以上の体系的科目編成は、シラバス、授業科目一覧、各コース履修モデル、卒業要件等の資料によって確認できます。さらに、これらが専門職大学設置基準に適合するものであることが確認できます。

分析観点Ⅱ-3-2 各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。

授業科目一覧、シラバスおよび教育研究実績票から、各授業科目の到達目標は明示され、この専門職大学にふさわしい水準のものとして、段階的および体系的に設定されています。また、専門職大学設置基準に適合するものであることが確認できます。

この専門職大学は、イタリア・ミラノのNABA (Nuova Accademia Di Belle Arti, New Academy of Fine Arts、世界の美術大学ランキングに選出されており、美術やグラフィック、ファッションデザインや映像など幅広いクリエイションが学べる。)とのダブルディグリープログラムを設けており、グローバルな視点から特色があります。

分析観点Ⅱ-3-3 段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。

各年次および各学期はじめのオリエンテーションによって周知が図られています。この際、学生要覧、シラバス、時間割、履修モデル等が示され、段階的かつ体系的な教育の実施に関して学生への周知が図られています。この内容の一部は、ホームページにも公開されています。

基準Ⅱ-4 臨地実務実習の管理運営体制が整備され、ファッションビジネス分野の人材育成目標に則して適切に運用されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-4-1 臨地実務実習について、ファッションビジネス分野関連企業等および繊維産地へのフィールドワーク先の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。

臨地実務実習の管理運営体制が整備され、ファッションビジネス分野の人材育成目標に即して運用されていることが、臨地実務実習実施計画、臨地実務実習施設一覧、「設置の趣旨等を記載した書類」等により確認できます。

基準Ⅱ-5 ファッションビジネス分野の人材育成目標を反映した適切な授業形態（講義、演習、実習等）が、採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師などファッションビジネス分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-5-1 授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態（講義、演習、実習等）が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。

この専門職大学設置の際に、専門職大学設置基準等、設置の基準を満たした授業内容・方法に即して授業科目が設定されて現在に至っており、適切な授業形態（講義、演習、実習等）が採用されていることは、学生要覧、シラバス、時間割等によって確認できます。これらの内容は、オリエンテーション等で学生に周知されるとともに、授業科目についてホームページや学生要覧等に情報公開されています。

分析観点Ⅱ-5-2 インターンシップや客員・外部講師などファッションビジネス分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。

ファッションビジネス分野関連の企業や機関と連携した教育上の工夫として、国内企業5社、海外企業6社（令和4年度実績）の特別講義が実施されました。世界のトップブランドから講師を招くT.O.L. (Top Opinion Leader) 講義によって、クリエイティブとビジネスのグローバルスタンダードを学ぶことができます。さらに、国内のトップ企業から講師を招くL.C.B. (Leading Company Business) 特別講義によって、新しいビジネスモデルを創造するための知識を身につけることができます。このT.O.L.やL.C.B.は、この専門職大学の特色です。

分析観点Ⅱ-5-3 単位の実質化への配慮がなされていること。

年間の授業を行う期間は、35週確保されており、各授業科目は基本的に15週を単位として実施されています。各授業科目において、授業時間外の学修を促す措置（小テスト、レポート課題、研究課題、制作物等）が行われており、単位の実質化が配慮されています。

分析観点Ⅱ-5-4 社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。

社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴の背景をもつ学生に対する学修指導として、既修得習単位を認定できることが学則31～33条に明示されています。編入は、原則として2年次編入ですが、服飾系の大学・短期大学卒業者に限って、3年次編入を認める場合もあります。2年次編入および3年次編入は、それぞれ「単位認定に関するガイドライン」に沿って実施されています。

基準Ⅱ-6 公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-6-1 成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。

卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に即して定められた学修成果評価方針と整合性をもつ成績評価基準が、学則・学生要覧に明示されています。

分析観点Ⅱ-6-2 成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。

成績評価基準は学生要覧に明示されており、各授業の評価方法（平常点等の試験以外の要素など）については、授業における注意点の説明とともに、シラバス等によって学生に周知が図られています。

分析観点Ⅱ-6-3 成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。

GPA 活用および成績評価の分布による点検が組織的に実施されており、その点検結果は学科会議を通じて全教員に伝達されています。

成績評価に関しては、各教員の評価責任を果たすことを必須とした絶対評価が行われています。とくに、新任教員等に対しての目安（たとえば、S:10%、A:20%、B:40%、C:30%）は必要と判断されています。

分析観点Ⅱ-6-4 成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。

学生要覧に「成績問合せ」について明記されています。

分析観点Ⅱ-6-5 他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。

他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等を認定することが、学則に明記されています。

基準Ⅱ-7 卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-7-1 卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。

卒業認定・学位授与方針に即して策定された卒業要件は、「学則」および「学生要覧」に明記されています。

分析観点Ⅱ-7-2 卒業要件が学生に周知されていること。

卒業要件として「学生要覧」に明記されています。

分析観点Ⅱ-7-3 卒業要件に即して、卒業認定が実施されていること。

「設置の趣旨等を記載した書類」「学生要覧」等に明記されています。

基準Ⅱ-8 産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅱ-8-1 産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。

「設置の趣旨等を記載した書類」、「教育課程連携協議会規程」、「教育課程連携協議会 開催状況」等により、定期的で開催されていることが確認できます。教育課程連携協議会における議論の結果、新しい科目の開設が実現した例として、ファッションクリエイション学科における選択科目「EC 概論」「EC システム構築演習」（令和2年度）、必修科目「キャリア実践論」選択科目「ビジネス英語」（令和5年度）の追加があげられます。

企業（オンワード、東レ、イオンリテール）と連携してビジネスを産み出す課題解決型学習（Project Based Learning, PBL）が実施されています。

分析観点Ⅱ-8-2 教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的開催され、機能していること。

教育課程連携協議会の構成員は、ファッション、素材、染色、地場産業、機械、行政等々の関係者およびこの専門職大学教職員で構成されており、適切です。教育課程連携協議会は年1回定期的に開催されています。協議会の審議内容は、全教職員と共有されています。

領域Ⅱの自己点検評価について

【検証結果】 以上の内容を総合して、領域Ⅱの各基準の自己点検評価は適切に実施されています。

【優れた点】

特にありません。

【特色ある点】

- イタリア・ミラノのNABAとのダブルディグリープログラムの発展を期待します。
- 世界のトップブランドから講師を招くT.O.L.(Top Opinion Leader)講義と国内のトップ企業から講師を招くL.C.B.(Leading Company Business)特別講義は、この専門職大学の特色となっています。
- 企業と連携してビジネスを産み出す課題解決型学習（Project Based Learning）が特色あるカリキュラムです。

【改善が望ましい点】

- 学生の省察力を育成し、「学生の学び」を把握するために「学修ポートフォリオ」を導入し、その分析が望まれます。

【改善を要する点】

特にありません。

領域Ⅲ 教育研究実施組織

基準Ⅲ-1 教育研究実施組織が、専門職大学（ファッションビジネス分野）が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅲ-1-1 教育研究実施組織が、専門職大学（ファッションビジネス分野）が担う使命を遂行する上で適切な構成となっていること。

教育研究実施組織は専門職大学設置基準等に即して構成されており、この専門職大学の担う使命を遂行する上で適切な構成となっていることが、専門職大学現況票および教育研究実績票から確認できます。

教員の研究を推進するための組織的な取組として、3か月ごとに「研究委員会」が開催され、実務家教員と研究者教員の共同を含む共同研究の公募、科研費応募者増加促進、実務家教員の研究サポート等が審議され、組織的に研究活動が推進されています。このような研究活動の成果が教育にも反映されることが期待されます。

分析観点Ⅲ-1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

2023年5月1日現在の専任教員数は51人（東京キャンパス24人、大阪キャンパス15人、名古屋キャンパス12人）であり、専門職大学設置基準等各設置基準が定める基準数（大学全体で34人）以上の専任教員が配置されています。専任教員の4割以上は、概ね5年以上の実務経験を有する者で、必要な実務能力を有する者が配置されています。実務家教員採用の概ねの目安は、当該産業の中心的な企業においてディレクター歴30年で教授、20年で准教授、10年で講師、5年で助教となっています。

キャンパス間で多少の差はあるものの、実務家教員と研究者教員の連携が積極的に行われています。大阪キャンパスでは、日本教育財団の他教育機関間の教員連携も積極的に行われています。

教員構成における女性比率（42%）は、全国平均値（26.7%、文部科学省2022年8月公表 学校基本調査）より高くなっています。

以上により、専門職大学設置に必要とされる教員数が十分充足されており、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていると判断します。

基準Ⅲ-2 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅲ-2-1 教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。

教授会等については「教授会規程」に明示されており、その構成、責任体制および審議事項、権限委任事項等が定められています。その開催頻度（2022年度）は、8月を除く毎月1回開催されていることが「教授会日程」の資料で確認されました。

以上により、教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていると判断します。

基準Ⅲ-3 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅲ-3-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。

教授会や大学評議会等の管理運営に係る合議体に教職員が構成員として参加していることが、「教授会規程」「大学評議会規程」で確認されます。

助手5人（東京キャンパス2人、大阪キャンパス2人、名古屋キャンパス1人）および兼任教員50人（東京キャンパス19人、大阪キャンパス15人、名古屋キャンパス16人）が配置され、教育研究活動が推進されています。

管理運営のための組織の責任体制と事務組織の関係も明確になっており、教職員の適切な役割分担のもとで連携体制が確保されていると判断します。

分析観点Ⅲ-3-2 管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）が実施されていること。

管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフディベロップメント（SD）が実施されていることが、令和2年～4年に提出され設置計画履行状況報告書の「7 その他全般的事項」において確認できます。2023年実績として、4回のSD委員会・研修会が開催され、多様な内容が議論され、アンケート調査も実施されています。

領域Ⅲの自己点検評価について

【検証結果】 以上の内容を総合して、領域Ⅲの各基準の自己点検評価は適切に実施されています。

【優れた点】

特にありません。

【特色ある点】

- キャンパス間で多少の差はあるものの、実務家教員と研究者教員の積極的な連携に特色があります。とくに、大阪キャンパスでは、日本教育財団の他教育機関間の教員連携が積極的に行われています。これらの取組が革新的な研究を後押しし、その成果が教育にも反映されることが期待されます。
- 教員構成における女性比率（42%）が、全国平均（26.7%）と比較して、かなり高くなっています。

【改善が望ましい点】

特にありません。

【改善を要する点】

特にありません。

領域Ⅳ 学修環境

基準Ⅳ-1 学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅳ-1-1 入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。

入学者選抜は、総合型選抜（書面審査、面接）、一般選抜（書面審査、面接、適正診断ⅠおよびⅡ）、学校推薦型選抜（書面審査、面接）、留学生入試（書面審査、面接）、編入学（書面審査、面接）等の多様な選抜方法が採用されています。また、Webからの出願が可能となっています。

入学者受入方針に則して、組織、内容、要項等の入学者選抜実施体制が整備されています。入試担当者として教職員の適切な役割分担することによって、管理運営に関する連携が確保されています。

以上より、入学者選抜方法は、入学者受入方針に適合しており、入学者選抜は公正かつ適切に実施されていると判断します。

現在は、高等学校卒業生を対象として入学者募集が中心となっていますが、今後、社会人を含めた入学者募集をも視野に入れることを期待します。

分析観点Ⅳ-1-2 収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。

この専門職大学設置後5年間の収容定員に対する在籍者数割合は、ファッションクリエイション学科（入学定員80名）86%、ファッションビジネス学科（入学定員38名）102%、大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科（入学定員38名）98%、名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科（入学定員38名）89%と概ね適正です。

名古屋キャンパスの対策については、分析観点Ⅳ-1-3で言及します。

分析観点Ⅳ-1-3 入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。

入学定員に対する実入学者数の割合（過去5年間の平均）は、ファッションクリエイション学科0.9倍、ファッションビジネス学科1.1倍、大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科1.1倍、名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科0.9倍と概ね適正です。

名古屋キャンパスに関しては、入学者数が25名（2022年）に減少しましたが、積極的な高等学校訪問等により、オープンキャンパス参加者の増加等が見られ、2023年には30名に増加し、回復傾向にあります。今後さらに積極的な広報活動の充実が期待されます。

基準Ⅳ-2 教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備（ICT環境、バリアフリー化等を含む。）ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅳ-2-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。

この専門職大学は、東京・大阪・名古屋にそれぞれキャンパスを展開し、各々学校法人日本教育財団が設置する高等教育機関（他大学および専門学校）と併設されています。三

キャンパスの校地・校舎面積に関しては、法令を遵守した上で有効に活用されています。とくに、三キャンパスに設置されているホールは、100%近い稼働率となって、非常に有効に活用されています。

三キャンパスとも、講義室、実習室（フォトスタジオやショップリテリングルーム等の目的に応じた施設）が整備されて、学生の満足度も高くなっています。教員研究室も、専任教員1人につき1室の研究室が確保されています。

図書館は三キャンパスとも併設校と共用する施設（蔵書数は85,177冊、内7,282冊が外国書）であり、閲覧室内には蔵書検索用のパソコン、視聴覚機器、コピー機等が完備され、閲覧用スペースが整備されています。併設校の学生、教職員を含めて有効に利用されています。

分析観点IV-2-2 施設・設備における安全性が配慮されていること。

三キャンパスの校舎については、「私立学校校舎等実態調査」（文部科学省高等局）に基づき耐震化率は100%です。各校舎について、法令に基づき「特定建築物定期調査」「消防用設備等点検」が実施され、適法状態が維持されています。

安全・防犯面に関しては、いずれの校舎でも出入口開放時には職員が常駐しており、人の出入りが管理され、安全性が配慮されています。

施設・設備のバリアフリー化については、点字ブロックや標識シールの設置、身障者用駐車場、自動扉出入り口、エレベーター、身障者用トイレの整備、車椅子移動等に必要なスペースが確保されており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう、配慮されています。

分析観点IV-2-3 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていること。

ICT環境としては、学生個人ノートパソコンで大学内からインターネット接続できる環境が構築されており、学修に十分なレベルに整備されています。具体的には、Wi-Fi環境や有線LAN接続環境（一部）が整備され、学生・教職員が利用するすべてのフロアにてインターネット接続が可能となっています。

デジタルツールを活用する実習系科目では、授業内だけでなく学外での予習復習でも同様の環境で学修できるよう、学生個人のノートパソコン所有が推奨されており、授業に必要なソフトウェア等は教材として配布されています。

学生には学内ネットワークや、学事システム等を使用する際に用いる「学内アカウント」およびMicrosoft社の各種ソフトウェアを使用する際に用いる「マイクロソフトアカウント」が付与されており、授業や自主学習で積極的に活用されています。

ICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括で担っており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が行われています。

分析観点IV-2-4 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。

自習室、授業時間外の使用ができる教室等については、授業時間割に記載され周知が図られています。学生は、このような学修環境を活用して、コンテストの作品づくり等を行い、効果的に利用しています。

日本教育財団が併設する他の教育機関との交流は、教員同士では活発ですが、学生間では、あまり見られません。グローバル社会では、異なる組織間の交流が非常に重要となりますから、学生間の交流も活性化する取組が期待されます。

基準Ⅳ-3 教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅳ-3-1 教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。

設置認可申請時に作成された事業活動収支予算では、完成年度で単年度黒字化を想定していましたが、完成年度での単年度黒字化は達成できていません。その理由について、自己点検評価書に次のように記載されています。

収入面については、令和元年度から2年度にかけてはほぼ入学定員を満たしていたが、令和3年度から徐々に定員割れしたため、学生生徒等納付金が予算対比で減少した。

支出面については、教職員数の増加による人件費が増加したことが要因である。令和元年度から2年度は計画通りの教職員数で運営していたが、令和4年度に臨地実務実習や就職支援などの業務を担当する職員を増員する必要が生じたため、新規採用や配置異動により増員し、教育目的の達成に努めた。[参照資料 34 事業活動収支計算書（2019～2022年度）][参照資料 35 専任職員・教員数の推移]

今後、収入面に関しては広報による認知度向上により定員充足を目指し、支出面では業務効率化による経費節減に努めるが、教育研究活動に対する予算を十分に確保し、必要な経費が執行できるようにする。大学の運営に関しては、財政基盤を有する法人が責任をもってバックアップすることで担保していく。

上記の「財政基盤を有する法人が責任をもってバックアップ」の具体的内容として、校費留学制度、IT関連設備の整備、法人内設備の有効活用、時代に合わせた教育課程の見直しを支える財政支出等が考えられています。

分析観点Ⅳ-3-2 施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。

校舎（建物）以外の教育関連設備に関しては、各キャンパスの管理部が管理・運営を行っている。ネットワーク・学事システムに関しては、法人本部システム室との連携体制によって管理運営されています。

建物とそれに付随する校舎施設・設備の管理運営は、「東京管理Ⅱ部」「大阪管理Ⅱ部」「名古屋管理Ⅱ部」にそれぞれ校舎管理責任者の職員が、三キャンパスの校舎担当者、統轄本部と協働して業務を行っています。実際の施設・設備の維持、管理、清掃、警備業務は、キャンパス毎にビルメンテナンス事業を行う委託業者に委託されています。

ホームページ等広報関連システムについては、管理部と企画本部が連携して管理・運営を行っています。

基準Ⅳ-4 学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅳ-4-1 履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。

学生に対する履修指導、学修相談、進路選択や実習等の助言は、入学から就職までのキャリアプランを一括して支援し、学生が学修に集中できるようなサポート体制が整備されています。具体的には、担任制、少人数クラスの授業運営、地域連携センターを通じたインターンシップや臨地実務実習中の学生フォロー、キャリアサポート・センターによる個

別の就職指導など各種制度の利用相談が行われています。学生からの意見（Voice of Students）に対しても着実に対応されています。

これらの内容は、ホームページや学生要覧に記載されており、ホームページで学生のインタビューとしても一部公開されています。

分析観点IV-4-2 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。

障害のある学生、留学生、その他履修上の特別な支援を必要とする学生の修学、進路選択および心身の健康等に係るサポート体制が整備されています。分析観点IV-4-1 で言及しました担任制、少人数クラスの授業運営、地域連携センターを通じたインターンシップや臨地実務実習中の学生フォロー、キャリアサポート・センターによる個別の就職指導等で障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に配慮して学修支援が行われています。

留学生に対する支援として、①主に中国系留学生の日本語能力を補強する対策、②主に中国系留学生の学業およびキャンパスライフの確認、③英語運用能力の高い学生に対する対応等が実施されています。また、留学生に対しては、入学前および入学後にオリエンテーションが開催されています。

基準IV-5 学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点IV-5-1 学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。

学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援入学から就職までのキャリアプランを一括して支援し、学生が学習に集中できるようにサポート体制が整備されています。具体的には、分析観点IV-4-1 で言及しました担任制、少人数クラスの授業運営、地域連携センターを通じたインターンシップや臨地実務実習中の学生フォロー、キャリアサポート・センターによる個別の就職指導などを通じて、学生の生活、経済、進路に関する相談・助言を行なっています。

海外オフィス（ミラノ、ニューヨーク、北京、上海、台湾、ソウル、ドバイに設置）は、海外研修・実習や留学時のサポート、海外企業や教育機関との連携、海外からの入学者の相談等グローバルな学びの支援を行っています。また、「校費留学制度」は、海外の大学・大学院や専門学校への留学をサポートする制度で、留学に必要な入学手続きや費用をこの専門職大学が負担しています。

奨学金としては、畠山奨学金（全キャンパスで1名以内/年）および卒業生会奨学金（全キャンパスで1名以内/年）が設定されており、それぞれ規程が定められています。また、ラルフローレン・フルラ奨学金は、11名給付の前年度実績がありました。

日本教育財団共通で、学費サポートとして教育ローン（みずほ提携教育ローン、Orico学費サポート、ジャックス教育ローン、セディナ学費ローン、日本政策金融公庫の教育ローン）など各種利用の相談を行っています。

分析観点IV-5-2 各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。

「ハラスメント防止に関するガイドライン」が策定され、ホームページに公開されています。ハラスメント相談窓口等も設置されています。

領域Ⅳの自己点検評価について

【検証結果】 以上の内容を総合して、領域Ⅳの各基準の自己点検評価は適切に実施されています。

【優れた点】

特にありません。

【特色ある点】

- 三キャンパスとも施設・設備が充実しており、学生の満足度も高くなっています。三キャンパスに設置されているホールは、100%近い稼働率となって、有効に活用されています。

【改善が望ましい点】

- 名古屋キャンパスの入学者減少（2022年25名）は、積極的な高等学校訪問等により、回復傾向にありますが、今後さらに積極的な広報活動の充実が期待されます。
- 日本教育財団が併設する他の教育機関との学生間の交流を活性化する取組が期待されます。

【改善を要する点】

特にありません。

領域Ⅴ 内部質保証

基準Ⅴ-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点Ⅴ-1-1 教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。

この専門職大学の内部質保証に関わる基本方針は、次の4点です。

- (1) 内部質保証に関わる体制を整備し、PDCAサイクルを有効に機能させる。
- (2) 定期的に自己点検・評価等を実施し、結果を公表する。
- (3) 認証評価機関等による大学評価を受審し、その結果に対して適切に対応する。
- (4) ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信する。

以上から、教育・研究活動の水準および学生の学修成果の水準に関して、自らの責任において質の向上に恒常的に改善・向上に取り組む体制が整備されていると判断します。

分析観点Ⅴ-1-2 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。

この専門職大学開学以来、毎年度末に「自己点検評価報告書」が作成されており、三ポリシーを踏まえた学修成果の自己点検評価が実施され、報告書として公表されています。これらの報告書には、1.大学の理念、2.教育、3.研究、4.社会貢献、5.大学運営に関する大項目から構成されています。完成年度までの自己点検評価では、「設置計画履行状況報告書」における項目に準じて、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて、教育の実施状況や成果が適切に分析されています。この分析結果は、文部科学省へ報告するとともに広く公表されています。

この自己点検評価報告書の評価項目は、今後進める予定の分野別認証評価（ファッションビジネス分野）で使用される自己評価報告書の分析項目に準じています。

以上のように、教育の実施状況把握や成果検証が毎年着実に分析されており、自己点検・評価を実施するための評価項目は適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていると判断します。

分析観点Ⅴ-1-3 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。

これまで「自己点検評価報告書」で検証された内容の中で、対応措置の実施計画に基づいて取組がなされた例としては、志願者数の増加をめざした対策があります。第一は、この専門職大学の認知度を上げる取組に関しては、説明会に参加した学生を対象としたアンケート回答の分析結果をもとに入試委員会と情報委員会が連携して、Instagram等のSNSやHPでの発信を増やしました。第二は、入試方法の見直しによって受験の機会を増やす取組です。とくに、学校推薦型選抜試験における指定校数の増加および公募推薦枠の追加により、志望度が高い学生を獲得する取組が推進されました。

基準Ⅴ-2 教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に生かされていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点V-2-1 法令等が公表を求める事項が公表されていること。

学校教育法 109 条第 1 項、113 条および学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている内容は、ホームページにすべて掲載され、公表されています。

分析観点V-2-2 社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していること。

ホームページや SNS 等で公開された情報に対して、当該分野の企業から新たに産学連携が申し込まれた事例があります。設立当初予定されていなかったイオングループ等との取組が進んでいます（この事例はホームページなどに紹介されています）。

この事例から、社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していると判断します。

基準V-3 専門職大学（ファッションビジネス分野）の教育に資する研究のあり方を踏まえて、ファッションビジネス関連の学術的研究、ファッションに関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。

検証結果の根拠・理由

分析観点V-3-1 教員の任用および昇任等にあたって、ファッションビジネス関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。

教員の任用や昇任に際し、職位ごとに求められる教育上、研究上、実務上等の知識や能力、実績が定められており（国際ファッション専門職大学 教員選考・任用及び昇任規程）、この規程に則って任用・昇任がおこなわれていることが、「教員の採用・昇任の状況」によって確認できます。

完成年度までは、このような内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けた上で実施されました。

分析観点V-3-2 専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われているか。

教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価は、定期的かつ継続的に自己点検が実施されています。教員の教育活動等に関する業績は、研究委員会を中心として分析し、教員組織の適正な配置に反映されています。なお、完成年度までは、このような内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けた上で実施されてきました。

以上の取組が適正実施されていることは、教育研究実績票によって確認できます。

分析観点V-3-3 授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること。

キャンパスごとに FD 委員会（ほぼ毎月開催）が設置され、授業アンケートの分析、教育方法等の研究や研修、教員相互の授業参観等が実施されています。教育課程編成・実施の方針に即して授業や成績評価が実施されるよう、学科を超えて認識の共通化が図られています。教員全員（各キャンパス毎あるいは Zoom により）が参加する FD 研修の 2023 年前

期の実績は、①外部講師による講演、②授業の質向上のための研修会、③実務家／アカデミア教員の連携促進に向けた研修会で、適切なテーマ設定が優れています。

分析観点V-3-4 教育支援者や教育補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。

共同科目として専任教員の中で教授・准教授と講師・助教が組み、経験のある教員から若手教員が十分な教育方法の学修ができるような仕組みが設けられています。研究者教員と実務家教員が共同科目で組み、理論と実践を架橋できる工夫も実施されています。さらに、一部の授業科目に助手を配置して支援にあたっています。

このような取組は、教育の質の維持・向上に資するものと期待できます。

領域Vの自己点検評価について

【検証結果】 以上の内容を総合して、領域Vの各基準の自己点検評価は適切に実施されています。

【優れた点】

○ FD研修が、専門職大学固有のテーマで実施されており、優れています。

【特色ある点】

特にありません。

【改善が望ましい点】

特にありません。

【改善を要する点】

特にありません。

V 意見申立ておよびその対応

この自己点検評価第三者検証報告書に対して、国際ファッション専門職大学からの意見申立てはありませんでした。

VI 総 評

国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションクリエイション学科、ファッションビジネス学科（以上、東京キャンパス）、大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科（大阪キャンパス）、名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科（名古屋キャンパス）は、自己点検評価を毎年実施し、その結果を改善・向上に資していることが確認できました。

なお、文部科学省の「設置計画履行状況調査」においては、国際ファッション専門職大学は、令和元年度 (https://www.mext.go.jp/content/20200514-mext_koutou02-1413782_00001_001.pdf) に指摘された事項（改善、1件）の改善を図り、令和2年度 (https://www.mext.go.jp/content/20210326-mext_koutou02-20210315142109_1.pdf)、令和3年度 (https://www.mext.go.jp/content/20220325-mxt_koutou02-000021278_1.pdf)、令和4年度 (https://www.mext.go.jp/content/20230324-mxt_koutou02-000028403_1.pdf) いずれも「指摘事項が付されなかった大学等」として公表されています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

- この分野の有名企業への就職、とくに総合職や企画職としての就職が多く、優れています。
- 就職先企業アンケート結果では、職業人としてのルールやマナーを身につけていること、積極的なコミュニケーション能力や学生の自主性が高く評価されており、優れています。

主な特色ある点として、次のことが挙げられます。

- キャンパス間の差はあるものの、実務家教員と研究科教員の積極的な交流に特色があります。

主な改善が望ましい点として、次のことが挙げられます。

- 学生の省察力を育成し、「学生の学び」を把握するために学修ポートフォリオを導入し、その分析が望まれます。
- 入学者数は、現状では概ね確保されていますが、部分的には減少傾向が見られるため、長期的展望に立って、対策を検討することが望まれます。とくに、社会人を対象とした入学者選抜への取組が望まれます。
- 三キャンパスとも日本教育財団の他教育機関が併設されていますが、他機関の学生との交流はあまり行われていません。グローバル社会で活躍できる人材養成のために、他教育機関の学生間の交流を活性化する取組が望まれます。

主な改善を要する点は、ありません。

【参考資料】

参考資料として国際ファッション専門職大学から提出された自己点検評価書から、下記の項目について原則として原文のまま掲載します。

令和5年度 専門職大学分野別認証評価 自己点検評価書

令和5(2023)年11月

国際ファッション専門職大学

目 次

I. 大学の目的と特徴、育成する人材像等	1
II. 現況と沿革	2
III. 基準ごとの自己評価	4
領域 I 専門職大学（ファッションビジネス分野）の目的および学修成果	4
領域 II 教育課程および教育方法	7
領域 III 教育研究実施組織	15
領域 IV 学修環境	18
領域 V 内部質保証	24

I. 大学の目的と特徴、育成する人材像等

○大学の目的

我が国最初の専門職大学の一つである国際ファッション専門職大学（以下、本学）は、平成 31（令和元）年の創設以来、デザインなどの創造活動（クリエイション）とビジネスの領域で国際的に活躍できる人材を育成し、社会に送り出すことを目的に歩みを進めてきた。

本学が依って立つべき理念と目標は、学則第 1 条（平成 31 年 4 月 1 日制定）に「教育基本法及び学校教育法に則り、ファッション業界における地域社会や産業界との密接な連携による実践職業教育を通じて、時代に即した価値創造をもってグローバルに活躍できる専門性の高い人材を育成・輩出するとともに、地域の職業教育を先導する高等教育研究機関として、職業に関連する複合的新領域や実践職業教育の手法や効果に関する研究を行い、その成果を広く提供することにより社会発展に寄与することを目的とする」として謳っている。

○教育研究上の目的と特徴（学士課程）

国際ファッション学部では、基礎科目と職業専門科目のバランスの取れた配分によって、基礎となる学問知と技術知を学び、展開科目において地域企業・地方産地、海外実習先等と連携した臨地実習科目を配分して実践知を学び、総合科目で学修の取り組みを総合的にまとめ発表する教育課程（学士課程）を有しており、高度かつ実践的な職業教育を行う高等教育機関としての人材育成に努めている。

つまり、本学では、ファッション産業を服飾にのみ特化した狭い意味では捉えておらず、自然資源、地域文化、最新のデザイン、先端的テクノロジーがつながり組み合わさる知財の創造の場として広く捉えており、職業教育を行う新たな高等教育機関として、ファッション産業の領域の拡大に寄与しようとする人材、すなわち、これまで大学と専門学校において別々に教えられてきた学問知と技術知を統合するとともに、主体的に判断し国際的に通用する実践知を備えた人材の育成を目指している。

【根拠資料・データ】

（基礎資料編 基礎資料 1）学則

（参照資料編 参照資料 10）設置の趣旨等を記載した書類

（ホームページ）国際ファッション専門職大学について <https://www.piif.ac.jp/mind>

Ⅱ. 現況と沿革

1. 現況

○専門職大学名

国際ファッション専門職大学

○設置者

学校法人日本教育財団

○所在地

<東京キャンパス>

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-7-3

<大阪キャンパス>

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目3-2

<名古屋キャンパス>

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目27-1

○学部の名称等（学位）

・学部等の名称		・学位の分野と名称	
国際ファッション学部		家政関係	
	ファッションクリエイション学科		ファッションクリエイション学士（専門職）
	ファッションビジネス学科		ファッションビジネス学士（専門職）
	大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科		ファッションクリエイション・ビジネス学士（専門職）
	名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科		ファッションクリエイション・ビジネス学士（専門職）

○学生数、教員数、職員数（令和5年5月1日現在）

・学生数	国際ファッション学部：714人
・教員数	専任教員：51人、助手5人
・職員数	専任職員：28人

【根拠資料・データ】

（データ編 共通基礎様式2）認証評価共通基礎データ様式2（学生）

（参照資料編 参照資料27）入学者数、在籍者数

（データ編 共通基礎様式1）認証評価共通基礎データ様式1（組織・施設等）

（データ編 表4-1）職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

（参照資料編 参照資料35）専任職員・教員数の推移

（専門職大学現況票）

2. 法人の沿革と理念

本学の設置者である学校法人日本教育財団は、2016年前身の学校法人モード学園（1966年開校）を再編成して発足した。モード学園は名古屋で開校して以来、大阪、東京へ拡大し、約50年以上にわたって国内のファッション産業やデザイン業界の中核となる即戦力人材を輩出してきた。特徴は、「ホームメイド及び注文服からアパレル産業へ変化する時代の先駆けとなる人材教育」、「インターンシップによる実践教育、職業実践専門課程の設置」、「ファッション以外の分野、グラフィック、インテリア、美容業界とも連携したデザイン全般のスペシャリストの育成」にある。また、国際コンペティションを実施し、パリに設置したクレアポール（パリ大学区庁認定高等教育機関）とも連携する等の努力により希望者就職率100%を長年にわたり実現してきた。

本法人の教育理念は、「創造力」と「豊かな人間性」を教育の根幹とする人間教育である。この理念のもと、自立した人格を育て、学ぶ意欲を持つ学生に応えるべく、学生を中退させない教育、最後まで学生の面倒を見る教育を目指してきた。職業人として高い遂行能力につながる技術教育を提供し、業界で活躍できる人材の育成に努めてきた。本法人の歩みは技術教育もさることながら、日本学術会議による平成22年の提言「21世紀の教養教育」にある「実践知」、つまり市民的・職業的活動に参加して自らのあり方を自制し調整できる知のあり方を重視した教育基盤を提供し続けてきたといえる。

【根拠資料・データ】

（ホームページ）沿革 <https://www.nkz.ac.jp/history>

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

○領域Ⅰ 専門職大学（ファッションビジネス分野）の目的および学修成果

領域Ⅰ	専門職大学（ファッションビジネス分野）の目的および学修成果
◆分析観点に係る分析（基準Ⅰ-1）	
基準Ⅰ-1	専門職大学（ファッションビジネス分野）が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。
分析項目Ⅰ-1-1	専門職大学（ファッションビジネス分野）の目的が、理念や使命に則して、適切に設定されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>国際ファッション専門職大学は、大学の目的について、設立の理念や使命に即して適切に設定している。具体的な詳細は、学則および設置の趣旨等を記載した書類に記載している（基礎資料1、参照資料10）。これらの資料は、文部科学省へ報告し広く公開されている。この目的には、本学が育成しようとする人材像および個性と特徴が具体的に記されており、掲げた人材育成の目標に沿って教育課程を構成している。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書における「Ⅰ.大学の目的と特徴、育成する人材像等」（前掲）に記載 ・基礎資料1 学則 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類

◆分析観点に係る分析（基準Ⅰ-2）	
基準Ⅰ-2	【重点評価項目】専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている人材育成がなされていること。
分析項目Ⅰ-2-1	単位修得・卒業状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学（ファッションビジネス分野）に求められている学修成果があがっていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>単位取得状況および進級率は、過去4年間平均で約90%を超える（参照資料1,3）。標準修業年限内卒業率および学位取得率は、約95%を超える（参照資料2,4）。以上より、初年度入学者の大半が順当に単位を取得して進級し、卒業した状況が読み取れる。これらの状況から、本学に求められている学修成果はあがっているといえよう。</p> <p>また、卒業制作・計画実施状況（参照資料15）から、服の制作をする学生と論文や企画書を執筆する学生がバランスよく見られ、本学に求められている「既存の大学と専門学校で別々に教えられてきた学問知と技術知を統合して、主体的に判断し国際的に通用する実践知を備えた人材の育成」についても、4年間の学修成果として一定程度寄与できているといえよう。</p> <p>※資格取得については、設置計画時より当該分野に係る資格取得（例えば色彩検定など）の教育課程は構成していない。ただし卒業生への聞き取り等（参照資料8）から、当該分野以外の情報系資格や語学検定等について、各学生が問題意識を高めて積極的に自主学習を行っていたことが読み取れる。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料1 単位取得率 ・参照資料2 学位取得率 ・参照資料3 進級率 ・参照資料4 標準修業年限内卒業率 ・参照資料8 卒業生アンケート ・参照資料15 卒業制作・計画実施状況

分析項目 I -2-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(ファッションビジネス分野)に求められている学修成果があがっていること。
	<p>・当該基準を満たす。</p> <p>授業アンケートは、「Voice of Students(A)と(B)」として前期と後期の年2回実施している。これまでの授業アンケート結果では、過去4年間で、5段階評価のうち3を下回る授業評価は出ておらず、概ね4以上の高い数値で推移している(基礎資料7)。</p> <p>学生からの意見聴取の結果は、本学ホームページに公開されている。その学生インタビューおよび内定者インタビューの結果から、あるいは卒業生に意見を聴取したアンケート結果(参照資料8)からは、学問知を学ぶ基礎科目と技術知を学ぶ職業専門科目、および、臨地実務実習等で実践知を学ぶ展開科目、4年間の学修を総合する総合科目に至るまで、学生が各自の問題意識に照らして成しえた充実した学修の内容が述べられている。また後輩へのアドバイスとして、自ら分析した本学での学修の必要性が述べている。</p> <p>以上の状況から判断して、本学に求められている学修成果は十分にあげているといえよう。なお、授業評価や学生の意見には勿論課題等も示されており、主にFD委員会を通じて内容の取りまとめが行われ、各学科へ戻されている。本学に求められている不断の改善を継続した結果、こうした学修成果に結び付いたといえよう。</p>
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料7 アンケート(2022年度) ・ホームページ 学生インタビュー https://www.piif.ac.jp/eyes/interview/ ・ホームページ 内定者インタビュー https://www.piif.ac.jp/eyes/offer/ ・参照資料8 卒業生アンケート

分析項目 I -2-3	卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学(ファッションビジネス分野)に求められている学修成果があがっていること。
	<p>・当該基準を満たす。</p> <p>就職の状況は、就職希望者に関して約100%の就職となっている(表2-4)。就職を希望しない者や進学者などを含めた卒業後の進路先の状況では、就職率は約70%を超える数値で推移している(表2-5)。内訳は製造、販売の業種が多く、その他の業種に進む者もみられる。以上の状況より、本学に求められている学修成果がはたされ、順調に社会に人材を送り出しているといえよう。</p>
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・データ編(表2-4)就職の状況 ・データ編(表2-5)卒業後の進路先の状況(前年度実績)

分析項目 I -2-4	卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(ファッションビジネス分野)に求められている学修成果があがっていること。
	<p>・当該基準を満たす。</p> <p>卒業生の就職先結果から、当該分野の有名企業への就職、なかでも総合職や企画職としての就職がみられる(ホームページ等)。専門学校では成し得なかった当該分野の総合職等への就職状況から判断して、本学に求められている人材育成および学修成果があがっているといえる。</p> <p>就職先企業アンケート結果から、学生の自主性が高く評価されていることが読み取れる。職業人としてのルールやマナーを身に付けた上で、積極的なコミュニケーション能力が評価されていることが示されている。また、国内の当該分野では新しいといわれる、デジタル系ソフトの運用能力や知識を持っている点等も高く評価されている(参照資料9)。</p> <p>以上の状況から判断して、専門職大学(ファッションビジネス分野)に求められている学修成果があがっているといえ、本学が目的に掲げた教育研究内容及び人材育成内容についても、当該ファッション産業のニーズに概ね適合しているといえよう。</p>
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ 内定者インタビュー https://www.piif.ac.jp/eyes/offer/ ・参照資料8 卒業生アンケート ・参照資料9 就職先企業アンケート

<p>領域 I 自己評価概要(基準に係る判断) 以上の分析内容を踏まえて、当該基準を満たすか、満たさないか。</p> <p>・当該基準を満たす。</p>
<p>領域 I 優れた点</p> <p>・単位状況、進学率、学位取得状況など、大学に求められている人材育成と学修成果が上がっている。 ・就職先アンケートの結果などから、大学の目的と育成する人材像が、社会が求めるニーズと一定程度一致する。</p>
<p>領域 I 改善を要する点</p> <p>・当該分野における、制作やビジネスに関する知識や技術等の変化は著しく、学修成果を高めるため不断の努力を継続する必要がある。</p>

○領域Ⅱ 教育課程および教育方法

領域Ⅱ 教育課程および教育方法	
基準Ⅱ-1	ファッション領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。
◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-1)	
分析項目Ⅱ-1-1	卒業認定・学位授与方針が、ファッション領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>卒業認定・学位授与方針(ディプロマポリシー)は、本学の3ポリシーに示し、ホームページや学生要覧等で公開している(ホームページ、基礎資料5等)。学生が身につけるべき資質と能力の目標を、具体的かつ明確に4項目にまとめて作成している。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料1 学則 ・基礎資料5 学生要覧 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・ホームページ 国際ファッション専門職大学の3ポリシー https://www.piif.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/public_3policy-1.pdf
◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-2)	
基準Ⅱ-2	ファッション領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材に求められる能力(思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力等)の養成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。
分析項目Ⅱ-2-1	教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)は、本学の3ポリシーに示し、ホームページや学生要覧等で公開している(ホームページ、基礎資料5等)。卒業認定・学位授与方針(ディプロマポリシー)に定められた能力や素養を学生が獲得できるよう整合性をもち、具体的かつ明確に示している。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料1 学則 ・基礎資料5 学生要覧 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・ホームページ 国際ファッション専門職大学の3ポリシー https://www.piif.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/public_3policy-1.pdf ・ホームページ 教育研究情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/

<p>分析項目 Ⅱ-2-2</p>	<p>教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。</p>
<p>・当該基準を満たす。 教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)には、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的かつ明確に示している。なお、本学の教育課程の編成の考え方及び特色に関するより詳細な内容は、設置の趣旨等を記載した書類に示して公開している(参照資料10, pp.48-64)。</p>	
<p>根拠資料・ データ</p>	<p>・基礎資料5 学生要覧 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・ホームページ 国際ファッション専門職大学の3ポリシー https://www.piif.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/public_3policy-1.pdf</p>
<p>◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-3)</p>	
<p>基準 Ⅱ-3</p>	<p>ファッションビジネスに関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識(ファッションデザイン、販売企画戦略、広告、マーケティング、デジタルツールの活用等)、専門職業の現場で必要とされる能力を修得させるとともに高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざして、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。</p>
<p>分析項目 Ⅱ-3-1</p>	<p>文化論、情報リテラシー、基礎的な外国語等を学習する基礎科目およびファッションデザイン、マーケティング等を学習する職業専門科目が展開されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。</p>
<p>・当該基準を満たす。 本学の教育課程は、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目からなる。そこでは、基本的な内容、発展的な内容、応用的な内容を扱う科目が段階的に学習できるよう、体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適切とされる単位数以上の授業科目が設定されている(参照資料11)。 当該分野の実務に必要な専門的知識は主に職業専門科目にある。また判断力や思考力、応用力を修得させるとともに職業倫理観などグローバルな視野を持った職業人としての教養の修得につながるよう基礎科目から総合科目に至るまで体系的に適切な科目編成をしている(参照資料10、12、13)。国際的な発信力を要請する科目、海外実習等は展開科目で有効に展開している。なお、海外実習等に関しては、コロナ禍の影響により文部科学省へ届け出て、オンラインにて大半を実施せざるを得なかった。ただしその後、概ね順調に学生は実習先に渡航している(参照資料14)。また、一年次よりゼミでの演習があり、4年次に卒業制作等として学修内容を統合するゼミに至るまで有効に配置している(参照資料15)。 教育課程の編成、授業科目、卒業要件等は関係法令や卒業認定・学位授与方針や教育課程編成・実施の方針に即して体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されている。詳細は、設置の趣旨等と記載した書類にある(参照資料10, pp.48-64)。</p>	
<p>根拠資料・ データ</p>	<p>・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料11 授業科目一覧、授業科目の担当状況 ・参照資料12 授業時間割 ・参照資料13 各コース履修モデル ・参照資料14 海外実習実績 ・参照資料15 卒業制作・計画実施状況 ・参照資料22 卒業要件</p>

分析項目 Ⅱ-3-2	各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。
	・当該基準を満たす。 各授業科目の到達目標はシラバス等で明示されている(基礎資料6)。かつ、それらは専門職大学にふさわしい水準のものとして段階的および体系的な授業科目の履修の観点から設定されている。また、授業科目の内容は到達目標に即したものとなっている(参照資料10)。
根拠資料・ データ	・基礎資料6 シラバス ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類

分析項目 Ⅱ-3-3	段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
	・当該基準を満たす。 段階的かつ体系的な教育の実施を理解できるよう、各年次のはじめおよび各学期のはじめにオリエンテーションを行っている。その際、学生要覧、シラバス、時間割、履修モデル等が示され学生に周知されている(基礎資料6、参照資料12、13)。 こうした内容の一部は、ホームページに公開されている。
根拠資料・ データ	・基礎資料5 学生要覧 ・基礎資料6 シラバス ・参照資料12 授業時間割 ・参照資料13 各コース履修モデル ・ホームページ 教育研究情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/

◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-4)	
基準 Ⅱ-4	臨地実務実習の管理運営体制が整備され、ファッションビジネス分野の人材育成目標に則して適切に運用されていること。
分析項目 Ⅱ-4-1	臨地実務実習について、ファッションビジネス分野関連企業等および繊維産地へのフィールドワーク先の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
	・当該基準を満たす。 臨地実務実習に関して具体的な計画を定め実施している(基礎資料11、12)。これらの資料を用いてオリエンテーションを行う際には、学生への周知を徹底している。考え方や計画の詳細は、設置の趣旨等と記載した書類に記している(参照資料10, pp.87-95)。
根拠資料・ データ	・基礎資料11 臨地実務実習実施計画(学生配布用) ・基礎資料12 臨地実務実習施設一覧(2022年度) ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類

◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-5)	
基準Ⅱ-5	ファッションビジネス分野の人材育成目標を反映した適切な授業形態(講義、演習、実習等)が、採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師などファッションビジネス分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
分析項目Ⅱ-5-1	授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態(講義、演習、実習等)が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>専門職大学設置基準等、設置の基準を満たした授業内容と方法で授業科目を設定しており、その際、適切な授業形態(講義、演習、実習等)を採用している。これらの内容はオリエンテーションなどで学生に周知されている。授業科目についてホームページや学生要覧等に情報公開されている。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料5 学生要覧 ・基礎資料6 シラバス ・参照資料11 授業科目一覧、授業科目の担当状況 ・参照資料12 授業時間割 ・参照資料13 各コース履修モデル ・ホームページ 教育研究情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/
分析項目Ⅱ-5-2	インターンシップや客員・外部講師などファッションビジネス分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>当該分野関連の企業や機関と連携した教育上の工夫として、産学連携の取り組みや特別講義等の取り組みがある。これらの内容を、大学案内やホームページ等で示し公開している(基礎資料8、参照資料18、21、ホームページ)。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料8 大学案内 ・参照資料18 特別講義実施実績 ・参照資料21 Double Degree Program ・ホームページ 学生たちが見つめる今と未来 https://www.piif.ac.jp/eyes/collaboration/
分析項目Ⅱ-5-3	単位の実質化への配慮がなされていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>一年間の授業を行う期間は、35週確保されている。各授業科目は基本的に15週にわたる期間を単位として行われている。各授業科目において、授業時間外の学修を促す措置が行われている(基礎資料1、5、6)。履修登録科目に関する単位数の上限設定は実施していない。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料1 学則 ・基礎資料5 学生要覧 ・基礎資料6 シラバス

分析項目 Ⅱ-5-4	社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
<p>・当該基準を満たす。 社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴の背景をもつ学生に配慮した学修指導として、担任を中心とした教職員による個別の配慮とフォローをしている。</p>	
根拠資料・ データ	特になし

◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-6)	
基準 Ⅱ-6	公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。
分析項目 Ⅱ-6-1	成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。
<p>・当該基準を満たす。 成績評価基準は、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に即して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として学則に策定している(基礎資料1、5)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料1 学則 ・基礎資料5 学生要覧

分析項目 Ⅱ-6-2	成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。
<p>・当該基準を満たす。 成績評価基準は、学生要覧に記され学生に周知されている(基礎資料1、5)。評価にあたり、注意点等は授業内の説明、およびシラバス等で学生に周知されている(基礎資料6)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料1 学則 ・基礎資料5 学生要覧 ・基礎資料6 シラバス

分析項目 Ⅱ-6-3	成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。
	・当該基準を満たす。 学修成果の評価方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施している(参照資料7)。GPA制度を実施しているため、その活用や算出方法をまとめている(参照資料19)。
根拠資料・ データ	・参照資料7 成績分布 ・参照資料19 GPA活用及び算出方法
分析項目 Ⅱ-6-4	成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
	・当該基準を満たす。 成績評価の異議申し立て制度を設け、受付、対応している(参照資料20)。
根拠資料・ データ	・参照資料20 成績評価異議申し立て制度 状況説明書
分析項目 Ⅱ-6-5	他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
	・当該基準を満たす。 他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関して学則に定めている(基礎資料1)。
根拠資料・ データ	・基礎資料1 学則
◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-7)	
基準 Ⅱ-7	卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。
分析項目 Ⅱ-7-1	卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
	・当該基準を満たす。 卒業要件は、卒業認定・学位授与方針に即して策定しており、専門職大学設置基準等が定める要件と整合的である(基礎資料1)。
根拠資料・ データ	・基礎資料1 学則 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料22 卒業要件 ・ホームページ 国際ファッション専門職大学の3ポリシー https://www.piif.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/public_3policy-1.pdf

分析項目 Ⅱ-7-2	卒業要件が学生に周知されていること。
<p>・当該基準を満たす。 卒業要件は、学生要覧等の刊行物で配布し周知している(参照資料5)。</p>	
根拠資料・ データ	・基礎資料5 学生要覧
分析項目 Ⅱ-7-3	卒業要件に則して、卒業認定が実施されていること
<p>・当該基準を満たす。 卒業要件を適用する手順通りに、卒業要件に即して卒業認定されている(参照資料10、22)。</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料22 卒業要件

◆分析観点に係る分析(基準Ⅱ-8)	
基準 Ⅱ-8	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的 に開催され、機能していること。
分析項目 Ⅱ-8-1	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
<p>・当該基準を満たす。 産業界、地域社会と連携する体制として教育課程連携協議会を設置している(参照資料10、pp.74-75)。教育課程 の開発や科目の開設が、産業界、地域社会と連携しつつ進められている(参照資料23)。</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料23 教育課程連携協議会 開催状況等
分析項目 Ⅱ-8-2	教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的 に開催され、機能していること。
<p>・当該基準を満たす。 産業界、地域社会と連携する体制として教育課程連携協議会の構成員は適切であり(基礎資料10、参照資料10、 pp.74-75)。定期的 に開催され、機能している(参照資料23)。</p>	
根拠資料・ データ	・基礎資料10 教育課程連携協議会構成員名簿 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料23 教育課程連携協議会 開催状況等

<p>領域Ⅱ 自己評価概要(基準に係る判断) 以上の分析内容を踏まえて、当該基準を満たすか、満たさないか。</p>
<p>・当該基準を満たす。</p>
<p>領域Ⅱ 優れた点</p>
<p>・当該分野関連の企業や機関と連携した教育上の工夫として、臨地実務実習および海外実習等の科目が機能しており、豊かな産学連携の取り組みや特別講義等の取り組みがある。</p>
<p>領域Ⅱ 改善を要する点</p>
<p>特になし</p>

○領域Ⅲ 教育研究実施組織

領域Ⅲ 教育研究実施組織	
基準Ⅲ-1	教育研究実施組織が、専門職大学(ファッションビジネス分野)が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
◆分析観点に係る分析(基準Ⅲ-1)	
分析項目Ⅲ-1-1	教育研究実施組織が、専門職大学(ファッションビジネス分野)が担う使命を遂行する上で適切な構成となっていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>教育研究組織が、専門職大学設置基準等に即して構成されており(共通基礎様式1、参照資料41、専門職大学現況票)、大学の目的と整合性がある(参照資料10、pp.65-70)。(参照資料23)。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・データ編 共通基礎様式1 認証評価共通基礎データ 様式1 ・基礎資料4 教員名簿 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料41 教員構成 ・専門職大学現況票
分析項目Ⅲ-1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>教育研究組織は、専門職大学設置基準等各設置基準に照らして基準数以上の専任教員を配置している。専任教員の役4割以上は、概ね5年以上の実務経験を有する者で、必要な実務能力を有する者を配置している(共通基礎様式1、基礎資料4、参照資料41、専門職大学現況票)、大学の目的と整合性がある(参照資料10、pp.65-70)。教員構成における女性比率が高く、年齢構成も30歳代40歳代50歳代が多く比較的若い教員が活躍している(参照資料41)。また、開設授業科目における専兼比率では、必修科目における専任担当率も高い(参照資料42)。</p>	
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> ・データ編 共通基礎様式1 認証評価共通基礎データ 様式1 ・基礎資料4 教員名簿 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料41 教員構成 ・参照資料42 開設授業科目における専兼比率 ・専門職大学現況票

◆分析観点に係る分析(基準Ⅲ-2)	
基準 Ⅲ-2	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。
分析項目 Ⅲ-2-1	教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。
<p>・当該基準を満たす。 教員研究実施組織について学則で示し、組織図をまとめている(基礎資料1、3)。 教授会等について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を定めている(基礎資料2)。教授会等の規定上の開催頻度は各年度はじめに明示しており(参照資料25)、また、前年度における開催実績については、設置計画履行状況報告書の「7その他全般的事項」で記している(参照資料40)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料1 学則 ・基礎資料2 規定類 ・基礎資料3 大学組織図 ・参照資料25 教授会日程 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)

◆分析観点に係る分析(基準Ⅲ-3)	
基準 Ⅲ-3	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。
分析項目 Ⅲ-3-1	教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。
<p>・当該基準を満たす。 管理運営のための組織の責任体制と事務組織の関係については、設置の趣旨等を記載した書類に詳述している(参照資料10、pp.96-101)。管理運営に係る合議体として、例えば教授会や大学評議会等があり、それらには教職員がともに構成員として参加している(基礎資料2)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・基礎資料2 規定類 ・基礎資料3 大学組織図
分析項目 Ⅲ-3-2	管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されていること。
<p>・当該基準を満たす。 管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフディベロップメント(SD)が実施されている(参照資料10、pp.96-101)。開催実績については、設置計画履行状況報告書の「7その他全般的事項」で記している(参照資料40)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)

<p>領域Ⅲ 自己評価概要(基準に係る判断) 以上の分析内容を踏まえて、当該基準を満たすか、満たさないか。</p> <p>・当該基準を満たす。</p>
<p>領域Ⅲ 優れた点</p> <p>・教員構成における女性比率が高く、比較的年齢構成も若い教員が活躍している点。</p>
<p>領域Ⅲ 改善を要する点</p>
<p>特になし</p>

○領域Ⅳ 学修環境

領域Ⅳ 学修環境	
基準 Ⅳ-1	学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。
◆分析観点に係る分析(基準Ⅳ-1)	
分析項目 Ⅳ-1-1	入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>入学者選抜実施体制についてアドミッションポリシーに即して組織、内容、要項等を整え実施している。詳細は、設置の趣旨等を記載した書類にも記載している(参照資料10、pp.82-86、参照資料26)。</p> <p>入学者選抜方法は、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)に適合している(基礎資料9)。</p> <p>入試担当者として、教職員の適切な役割分担があり、管理運営に関する連携を確保している(参照資料26)。これらの教職員の質向上に係る取り組みとして、入試委員会では教職員がともに検討を行っている。開催実績については、設置計画履行状況報告書の「7その他全般的事項」で記している(参照資料40)。</p> <p>入学者選抜は、公正かつ適切に実施されており、入学定員超過率は概ね1倍前後を推移している(参照資料27)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料9 入試要項 ・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料26 入試担当者一覧 ・参照資料27 入学者数、在籍者数 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分) ・データ編 共通基礎様式2 認証評価共通基礎データ様式2(学生) ・専門職大学現況票
分析項目 Ⅳ-1-2	収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>過去5年間の収容定員に対する在籍者数の割合は、設置計画履行状況報告書でも報告している通り、概ね継続的に適正な数値で推移している(参照資料27、40)。ただし、名古屋キャンパスにおいては基準を下回る推移があり、適正化を図る取り組みとして、学科や委員会等を通じて高校訪問やオープンキャンパスなどでの取り組みがなされている。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料27 入学者数、在籍者数 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)
分析項目 Ⅳ-1-3	入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合は、設置計画履行状況報告書でも報告している通り、概ね継続的に適正な数値で推移している(参照資料27、40)。ただし、名古屋キャンパスにおいては基準を下回る推移があり、適正化を図る取り組みがおこなわれている。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料27 入学者数、在籍者数 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)

◆分析観点に係る分析(基準IV-2)	
基準 IV-2	教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備(ICT環境、バリアフリー化等を含む。)ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
分析項目 IV-2-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>本学は東京・大阪・名古屋に展開し、各々本法人設置各校(他大学および専門学校)を併設している。校地面積および校舎面積に関しては、法令を遵守した上で有効に活用している。学修環境としては、講義室、実習室(フォトスタジオやショッピングルーム等の目的に応じた施設)がある。研究室についても、専任教員1人につき1室の研究室を確保している。</p> <p>また図書館は3キャンパスとも併設校と共用する施設であり、閲覧室内には蔵書検索用のパソコンや閲覧用のスペースが準備されている。蔵書数は85,177冊あり、内7,282冊が外国書である。</p>	
根拠資料・ データ	・4 専門職大学現況票
分析項目 IV-2-2	施設設備における安全性が配慮されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>本学の校舎については、3キャンパスとも新耐震基準の定められた1981年7月1日以降に建築されたため、「私立学校校舎等実態調査」(文部科学省高等局)に基づき耐震化率を算出すると100%である(https://www.pif.ac.jp/about/public_publication/にて掲載)。その後に建築確認申請を伴わない改修工事を行い、3キャンパスともに開学を迎えている。</p> <p>現状、校舎については法令に基づき「特定建築物定期調査」「消防用設備等点検」を実施する中で、問題なく適法状態が維持されている。[参照資料28 特定建築物定期調査報告][参照資料29 消防用設備等点検結果報告書]</p> <p>安全・防犯面に関しては、本学のどの校舎でも出入口開放時には必ず職員が常駐しているため、人の出入りを十分に管理できており、安全性に配慮しているといえる。[参照資料30 安全・防犯への配慮]</p> <p>施設・設備のバリアフリー化については、点字ブロックや標識シールの設置、身障者用駐車場、自動扉出入口、エレベーター、身障者用トイレの整備、車椅子移動等に必要なスペース確保を行っており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう、十分配慮をしている。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料28 特定建築物定期調査報告 ・参照資料29 消防用設備等点検結果報告書 ・参照資料30 安全・防犯への配慮 ・参照資料31 バリアフリー設備

分析項目 IV-2-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>デジタルツールを活用する実習系科目では、授業内だけでなく大学外での予習復習でも同環境で学修できるよう学生個人のノートパソコン所有を推奨しており、授業に必要なソフトウェア等は教材として配布している。本学のICT環境としては、その学生個人ノートパソコンで大学内からインターネット接続ができる環境を構築することで学修に十分なレベルで整備できている。具体的にはWi-Fi環境や、有線LAN接続環境も一部整備されており、本学の学生・教職員が利用するすべてのフロアにてインターネット接続が可能となっている。[参照資料32 インターネット接続環境の整備状況]</p> <p>また学生には学内ネットワークや、学事システム等を使用する際に用いる「学内アカウント」とMicrosoft社の各種ソフトウェアを使用する際に用いる「マイクロソフトアカウント」をそれぞれ付与しており(学生要覧2023年度、p.51)、授業や自主学習で積極的に利用されている。なお、学生は大学ドメインのメールアドレスも利用できるようになっている。</p> <p>このような本学のICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括で担っており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が行われている。</p>	
根拠資料・データ	・参照資料33 施設・設備の管理運営体制
分析項目 IV-2-4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>自習室等、授業時間外の使用ができる教室などの環境については、授業時間割に記されている(参照資料12)。学生はこうした学修環境を利用して、コンテストの作品づくり等を行い、効果的に利用している。</p>	
根拠資料・データ	・参照資料12 授業時間割

◆分析観点に係る分析(基準IV-3)	
基準 IV-3	教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。
分析項目 IV-3-1	教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>本学が設置認可申請時に作成した事業活動収支予算は、完成年度で単年度黒字化を想定していたが、完成年度での単年度黒字化は達成できなかった。その理由を、本学の決算の推移を収入、支出の両面から分析する。収入面については、令和元年度から2年度にかけてはほぼ入学定員を満たしていたが、令和3年度から徐々に定員割れしたため、学生生徒等納付金が予算対比で減少した。</p> <p>一方、支出面については、教職員数の増加による人件費が増加したことが要因である。令和元年度から2年度は計画通りの教職員数で運営していたが、令和4年度に臨地実務実習や就職支援などの業務を担当する職員を増員する必要が生じたため、新規採用や配置異動により増員し、教育目的の達成に努めた。[参照資料34][参照資料35]</p> <p>今後、収入面に関しては広報による認知度向上により定員充足を目指し、支出面では業務効率化による経費節減に努めるが、教育研究活動に対する予算を十分に確保し、必要な経費が執行できるようにする。大学の運営に関しては、盤石な財政基盤を有する法人が責任をもってバックアップすることで担保していく。</p>	
根拠資料 データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料34 事業活動収支計算書(2019～2022年度) ・参照資料35 専任職員・教員数の推移
分析項目 IV-3-2	施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>教育研究活動を支える施設・設備を運用するための管理運営体制について、校舎(建物)以外の教育関連設備に関しては各キャンパスの管理部が管理・運営を行っており、一部の専門的な分野であるネットワーク・学事システムに関しては法人本部システム室と連携体制をとっている。建物とそれに付随する校舎施設・設備の管理運営組織に関しては、「東京管理Ⅱ部」「大阪管理Ⅱ部」「名古屋管理Ⅱ部」にそれぞれ校舎管理責任者の職員があり、各校の校舎担当者、統轄本部と協働して管理運営業務を行っている。実際の施設・設備の維持、管理、清掃、警備業務については、各拠点でビルメンテナンス事業を行う委託業者に一括で委託をしている。[参照資料36]</p> <p>その他の教育研究活動を支える管理運営体制としては、ホームページ等広報関連システムの管理・運営として、管理部と企画本部が連携して管理・運営を行っている。[参照資料33]</p>	
根拠資料 データ	<ul style="list-style-type: none"> ・参照資料36 校舎施設・設備の管理運営組織図 ・参照資料33 施設・設備の管理運営体制

◆分析観点に係る分析(基準IV-4)	
基準 IV-4	学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。
分析項目 IV-4-1	履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。
<p>・当該基準を満たす。 各学生の履修指導、学修相談、進路選択や実習等の助言及び学生の多様性をふまえて、入学から就職までのキャリアプランを一括して支援し、学生が安心して学習に集中するためのサポート体制を整えている。 具体的には、担任制、少人数クラスの授業運営、図書室(自習室としても開放している)、地域連携センターを通じたインターンシップや臨地実務実習中の学生フォロー、キャリアサポート・センターによるマンツーマンでの就職指導、学費サポート(教育ローン、奨学金)など各種制度の利用相談があげられる。これらの内容はホームページや学生要覧に記載している(基礎資料5、ホームページ)。こうした内容は、ホームページで学生のインタビューとしても一部公開している。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料5 学生要覧 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/ ・ホームページ 学生インタビュー https://www.piif.ac.jp/eyes/interview/
分析項目 IV-4-2	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。
<p>・当該基準を満たす。 障害のある学生、留学生、その他履修上の特別な支援を必要とする学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援入学から就職までのキャリアプランを一括して支援し、学生が安心して学習に集中するためのサポート体制を整えている。具体的には、担任制、少人数クラスの授業運営、図書室(自習室としても開放している)、地域連携センターを通じたインターンシップや臨地実務実習中の学生フォロー、キャリアサポート・センターによるマンツーマンでの就職指導、学費サポート(教育ローン、奨学金)など各種制度の利用相談があげられる。これらの内容はホームページや学生要覧に記載している(基礎資料5、ホームページ)。</p>	
根拠資料・ データ	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料5 学生要覧 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/

◆分析観点に係る分析(基準IV-5)	
基準 IV-5	学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。
分析項目 IV-5-1	学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>各学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援入学から就職までのキャリアプランを一括して支援し、学生が安心して学習に集中するためのサポート体制を整えている。具体的には、担任制、少人数クラスの授業運営、図書室(自習室としても開放している)、地域連携センターを通じたインターンシップや臨地実務実習中の学生フォロー、キャリアサポート・センターによるマンツーマンでの就職指導、学費サポート(教育ローン、奨学金)など各種制度の利用相談があげられる。これらの内容はホームページや学生要覧に記載している(基礎資料5、ホームページ)。</p>	
根拠資料・ データ	<p>・基礎資料5 学生要覧</p> <p>・ホームページ 教育情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/</p>
分析項目 IV-5-2	各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
<p>・当該基準を満たす。</p> <p>必要な組織的体制を構築し、ホームページ等で公開している。</p>	
根拠資料・ データ	<p>・参照資料37 国際ファッション専門職大学ハラスメント防止に関するガイドライン(ホームページに公開)</p> <p>・ホームページ 国際ファッション専門職大学ハラスメント防止に関するガイドライン https://www.piif.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/guideline_harassment.pdf</p>

領域IV 自己評価概要(基準に係る判断) 以上の分析内容を踏まえて、当該基準を満たすか、満たさないか。	
<p>・当該基準を満たす。</p>	
領域IV 優れた点	
<p>・入学者選抜が適切に行われ、概ね適正な入学者数が確保されている(東京キャンパス、大阪キャンパス)</p>	
領域IV 改善を要する点	
<p>・入学者選抜が適切に行われているが、入学者数が減少している(名古屋キャンパス)</p>	

○領域V 内部質保証

領域V 内部質保証	
基準 V-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。
◆分析観点に係る分析(基準V-1)	
分析項目 V-1-1	教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>本学では内部質保証の基本方針と組織体制等をまとめ実施している。次の4点が、基本方針である。</p> <p>(1) 内部質保証に関わる体制を整備し、PDCAサイクルを有効に機能させる。</p> <p>(2) 定期的に自己点検・評価等を実施し、結果を公表する。</p> <p>(3) 認証評価機関等による大学評価を受審し、その結果に対して適切に対応する。</p> <p>(4) ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信する。</p> <p>以上の状況から、教育・研究活動の水準および学生の学習成果の水準に関して、自らの責任において質の向上を図ろう、恒常的に改善に取り組む体制が整備されている。</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料38 内部質保証
分析項目 V-1-2	自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>開学以来、年度末に「自己点検・評価報告書」を作成しており、それらをまとめる過程で3つのポリシーを踏まえた学修成果の自己点検・評価を行ってきた。その報告書には、1.大学の理念、2.教育、3.研究、4.社会貢献、5.大学運営に関する大項目とその下に小項目を自主的に設け構成した(参照資料39)。</p> <p>また、完成年度に至るまでの本学の自己点検・評価については、主として、「設置計画履行状況報告書(AC報告)」における項目を具体的かつ客観的な指標・数値として用い、文部科学省への報告を行うことで広く公表し、本学の教育の実施状況や成果を分析してきた(参照資料40)。</p> <p>これらの状況から、自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果を分析しているといえよう。なお、自己点検・評価報告書の評価項目については、現行進めている分野別認証評価で使用した自己点検・評価報告書の分析項目の通り、当該分野の産業や社会の要請に従って、必要な改善に努める所存である。</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料39 自己点検・評価報告書(2019～2021年度) ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)
分析項目 V-1-3	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>本学では、「自己点検・評価報告書」が毎年作成されており、その検証結果を踏まえて対応措置が図られている。これまで「自己点検・評価報告書」で検証されてきた内容の中で、対応措置の実施計画に基づいて取組がなされた例としては、志願者数の増加を目指した対策がある。</p> <p>具体的な取組みとしては2点あり、1点目としては本学の認知度を上げる取組みが挙げられる。これに関しては、「専門職大学」自体の認知度がまだ低かったことにも注目し、説明会に来た学生へのアンケート回答の分析をもとに入試委員会が情報委員会と連携をし、Instagram等のSNSやHPでの発信を増やす取組を行った。2点目としては、入試方法を見直すことで受験の機会を増やすことを目指す取組を行った。特に学校推薦型選抜試験において指定校数の増加および公募推薦の枠を追加することにより、志望度が高い学生を獲得するように努めた。[参照資料39 自己点検・評価報告書(2019～2021年度)] [基礎資料9 入試要項]</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料39 自己点検・評価報告書(2019～2021年度) ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分) ・基礎資料9 入試要項

◆分析観点に係る分析(基準V-2)	
基準 V-2	教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。
分析項目 V-2-1	法令等が公表を求める事項が公表されていること。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>本学では、学校教育法109条第1項、113条および学校教育法施行規則第172条の2に示されている内容については、本学ホームページにすべて掲載し、公表している(ホームページ)。</p>	
根拠資料・ データ	・ホームページ 教育情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/
分析項目 V-2-2	社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していること。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>本学では、ホームページやSNS等で情報の公開を行っている。これに対して、当該分野の企業が新たに産学連携を申し込まれる状況がある。設立当初予定していなかったイオングループ等との取り組みがなされた事例がホームページなどに掲載されている。</p>	
根拠資料・ データ	・ホームページ 教育情報の公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/ ・ホームページ 産学連携レポート https://www.piif.ac.jp/eyes/collaboration/

◆分析観点に係る分析(基準V-3)	
基準 V-3	専門職大学(ファッションビジネス分野)の教育に資する研究のあり方を踏まえて、ファッションビジネス関連の学術的研究、ファッションに関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。
分析項目 V-3-1	教員の任用および昇任等にあたって、ファッションビジネス関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>教員の任用や昇任に際し、職位の階梯ごとに求める教育上、研究上、実務上等の知識や能力、実績について定めており(参照資料10)、任用や昇任の状況について適正に進めている(参照資料43)。完成年度までは、こうした内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けたうえで実施している(参照)資料40)。</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料43 教員の採用・昇任の状況 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020~2022年報告分)

分析項目 V-3-2	専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われているか。
<p>・当該基準に適合している。</p> <p>教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価は、定期的かつ継続的に自己点検を実施している(参照資料10)。教員の教育活動等に関する業績は委員会を中心として分析し、教員組織の適正な配置に反映している。なお、完成年度までは、こうした内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けたうえで実施している。教育研究実績票にまとめて分析している。</p>	
根拠資料・ データ	・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020~2022年報告分) ・教育研究実績票

分析項目 V-3-3	授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること。
	・当該基準に適合している。 FD委員会を中心に、授業アンケートの分析や、教育方法等の研究や研修、教員相互の授業参観等を活発に実施している(参照資料10)。カリキュラムポリシーに即して授業や成績評価が実施されるよう、学科を超えて認識の共通化を図っている。また、前年度における開催実績については、設置計画履行状況報告書の「7その他全般的事項」で記している(参照資料40)。
根拠資料・ データ	・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)
分析項目 V-3-4	教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。
	・当該基準に適合している。 専門職大学に求められている学修成果を出すため、本学では一部の授業科目に助手を配置して支援にあたっている。あるいは、共同科目として専任教員のなかで教授・准教授と講師・助教が組み、経験のある教員から若手教員が十分な教育方法の学修ができるような仕組みを一部で設けている。また、アカデミア教員と実務家教員が共同科目で組み、理論と実践を架橋できる工夫も一部で設けている。質の向上を図る取り組みは、FD,SDの取り組みとして組織的に実施している。前年度における開催実績については、設置計画履行状況報告書の「7その他全般的事項」で記している(参照資料40)。
根拠資料・ データ	・参照資料10 設置の趣旨等を記載した書類 ・参照資料40 設置計画履行状況報告書(抜粋、2020～2022年報告分)

領域V 自己評価概要(基準に係る判断) 以上の分析内容を踏まえて、当該基準を満たすか、満たさないか。
・当該基準を満たす。
領域V 優れた点
FD委員会を中心に、授業アンケートの分析や、教育方法等の研究や研修、教員相互の授業参観等を活発に実施している
領域V 改善を要する点
特になし